大口径推進工事における施工性を考慮した設計と計画について 推進工事の設計・計画、施工及び実績

東急建設㈱ 正会員 〇笠谷 政仁 東急建設㈱ 保広 将尚

池田 隆義

栗田 洋伸

1. はじめに

本現場は北海道電力株式会社発注の洞道新設工事であり、変電所老朽化に伴い、約350m離れた敷地に再設される新変電所間を結ぶ φ3000mmの洞道を推進するものである。当現場は札幌市を流れる豊平川付近で地下5m以下については粘性土混じり砂質礫層に分類され、最大礫径30cmの巨礫も点在する地盤である。

今回の設計は推進工事における巨礫への対応が課題であった。本論文では、巨礫対応型掘進機の選定および 施工性を考慮した設計とその施工計画について述べる。

2. 工事概要

工事名称: 札幌中央 SS 引出口変更のうち送電洞道工事(設計施工案件)

発注者 : 北海道電力株式会社

設計施工: 北海・東急共同企業体(60:40)

工事場所: 札幌市中央区大通東1丁目~4丁目 工期: 平成25年7月29日~平成27年3月13日

工事内容: φ3000 泥水式推進工(外径φ3500、推進延長 L=339m)

立坑築造(発進 H=8.45 m、中間 H=13.32m、到達 H=14.53m)

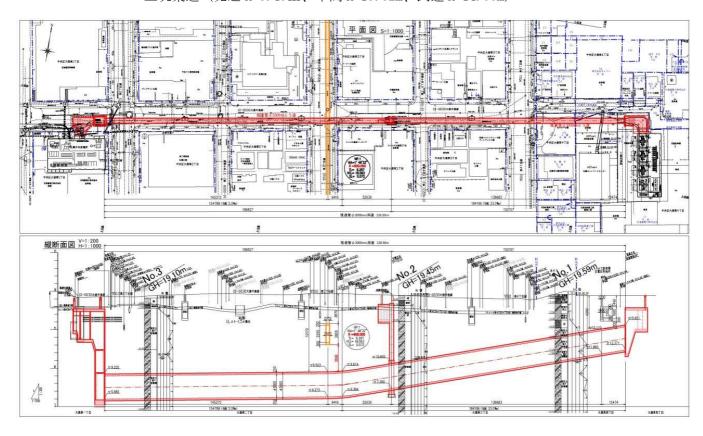


図1 推進平面・縦断面図

キーワード:大口径推進、泥水式、巨礫層、礫率

連絡先:笠谷 政仁 東急建設㈱ 土木本部土木技術設計部 TEL:03-5466-5818 FAX:03-5466-6058

今回の工事の設計においてコントロールポイントとなったのが、中間立坑より約40m付近の横断道路下にNTT洞道があり、3.5m(1D)の離隔を確保するよう設計を行った(影響検討の結果、鉛直変位・1.4mm)。発進立坑で4.0mと低土被りで、3.3%の勾配で下り、中間立坑を越えたNTT洞道付近で縦断曲線(R=600m)にて0.2%勾配へと変化する。事前のボーリング調査は各立坑付近(3箇所)にて行われており、掘進する主な土質層は粘性土混じりの砂礫層である。札幌市街地は定山渓から流れる豊平川の氾濫域であり、地下5m以下につい

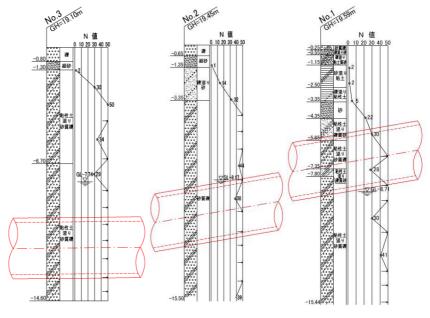


図 2 土質柱状図

ては最大礫径 30cm の玉石の多い地層である。また、地下水位が地下 8m と低く、発進立坑では無水層で、中間立坑に向かって徐々に地下水位下へと掘進していき、中間立坑付近から有水層へと変化していく推進工事である。なお、中間立坑は推進工事における掘進機のビットの磨耗を考慮して、ビットを交換するためと、立坑部にマンホールを築造することを目的として設計した。

3. 設計上の課題

3.1 掘進不能のリスク回避

巨礫・玉石層を掘進するに当り、ビットの磨耗及び破損による掘進不能のリスクを回避しなければならない。

3.2 掘進機の選定

本工事で採用した掘進機を図3に示す。

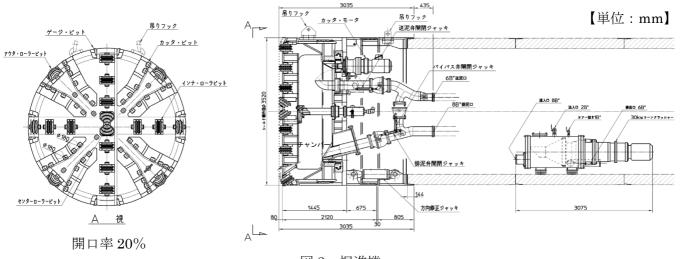


図3 掘進機

 ϕ 3000 泥水式掘進機の面盤にて礫を 1 次破砕し、図 3 に表記するチャンバー内に取り込み、内部の 2 次破砕機 (コーンクラッシャー) にて礫を破砕し、小さくして排泥管にて流体輸送を行う工法を採用した。これにより、掘進機の製作費を約半分に抑えることができた。

3.3 設計上の対策

ビット交換用の中間立坑を設置し、ビットの磨耗や破損に伴う掘進不能を回避した。チャンバーから 2 次破砕機までの排泥管は還流能力を考慮し、 φ 200 で設計したが、管を通過できない大きな径の礫を取り込んでしまうと閉塞を起こすおそれがあった。そのためチャンバー内へ取り込む礫径を制限するため面盤の開口形状を φ 180 以下とし、礫の取り込みを制限した。また、図 2 の土質柱状図(No.2, No.3)より、推進距離の大半が粘性土混じりであることから開口率を 20%とした。 粘性土が絡むと面盤の開口を塞いで閉塞を起こすことも考えての選択であった。



写真1 発進前の掘進機全景

4. 施工上の課題

4.1 概要と原因

掘進開始後 1.0mも進まぬうちに閉塞が起こり、掘進不能となった。土砂の取り込みが多く、閉塞し還流できない状態であったため、やむなく掘進機の引抜きを行うこととした。幸い掘進距離も 0.6m 程で地盤改良範囲内であったため、掘進機を油圧ジャッキで引抜き、薬液にて空洞充填を行った。

引抜き後の掘進機のチャンバー内は写真 2 のような面盤の開口形状からは想定できないような大きな礫を取り込んでおり、2 次破砕機への取り込み口で溜まり閉塞を起こしていたことが容易に想像できた。元々、面盤部からの取り込みは ϕ 200 以下の礫として面板の開口形状を計画していたが、それ以上の扁平な形の玉石を取り込んでしまっていた。

原因として、①扁平な礫は面板の開口をうまく擦り抜け取り込んでしまったこと。②発進立坑付近は地下水位より上であり、地山に空隙の多い礫質土で泥水式推進工法の特徴である泥水圧と土圧でのバランスをとることが難しかったことが挙げられる。実際に長径 30cm ほどの礫がチャンバー内に存在していた。(写真 3)



写真2 引抜き後のチャンバー内



写真3 チャンバー内の礫

4.2 トラブル対応

チャンバー内への礫の取り込みが多かったため、取り込みを制限するよう面盤の開口部を小さくした。(写真 4)開口部を小さくすることは前述したとおり、粘性土への対応に懸念があるため、開口率は粘性土への最低限対応可能な 10%とした。開口形状については、実際に現地にて実開口寸法を測りながら、 $\phi100$ 以上の礫が入らないように、小型カッタービットをはめ込む等の制限を設けた(図 4)。また、万が一巨礫を取り込んだ場合にも管口が塞がるのを防止するため、チャンバー内には攪拌翼を4箇所設置し、チャンバーから2次破砕機の間には礫取箱を設け定期的に礫の除去を行えるようにした。

掘進不能になってから、原因究明、対応方法の検討も含め、掘進機の引抜き~改良~再発進まで約1ヶ月間 を要することになった。





写真 4 開口変更前後

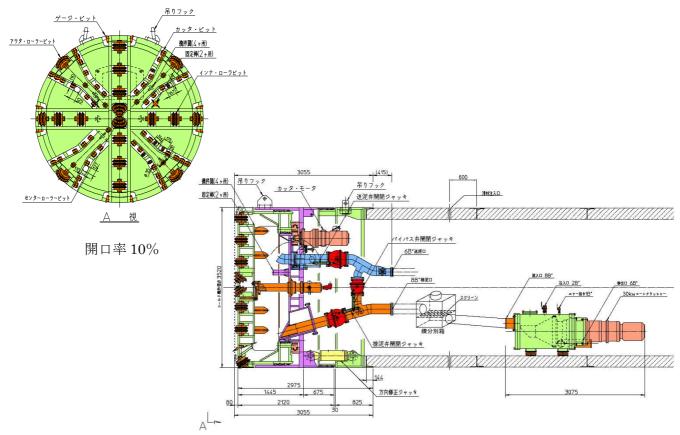


図4改良後の掘進機

4.3 対応後の経過

礫の大きさと面盤の開口の大きさのバランスが良くなったため、その後は順調に掘進ができた。幸いなことに、懸念していた粘性土も土質柱状図から想定していたよりも少なく、粘性土による閉塞は皆無であった。ただ、面盤のビットおよび2次破砕機での負担は予想以上に大きく、面盤のメンテナンスの意味合いもあった中間立坑に到達した際、当初は、4mm 程度を想定していたが実際には 7~8 mmとビットの磨耗は激しかった。磨耗したビットについては中間立坑にて交換作業を行った。結果的には、将来マンホールができるために築造した中間立坑が推進機にとって大きな役割を果たした。また、2次破砕機の磨耗も激しく、そのメンテナンスのため数日間推進を止めることもあった。2次破砕機に関しては、推進外径φ3500の土量をφ600のコーンクラッシャーで破砕処理をしていたことを考えるとその負担は大きいことは容易に考えられるが、還流設備(送排泥ポンプ)の能力アップや設備の大型化をする必要があり今回は定期的なメンテナンス・修理を行うことで対応した。





写真 5 ビット磨耗状況

4.4 推進実績

掘進開始直後に面盤の改良に1ヶ月要し、推進開始が遅れた。その後も中間立坑到達までは、勾配による地層の変化、地下水位の変化もあり、泥水にて切羽の安定を保つことが難しく安定した掘進ができないことがあったが、中間立坑を過ぎると、単一な地層ということもあり、安定した掘進ができ、昼夜間で施工することにより推進到達はほぼ予定通りであった(図5)。

参考までに推進実績を以下に示す。

当初の計画では、余剰泥水処理を 1300 t 見込んでいたが、結果的には 220 t に留まった。これは無水層での推進時に作泥し

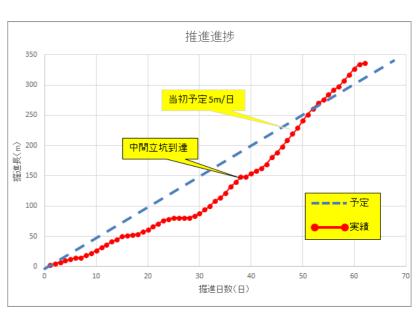


図 5 掘進進捗

た泥水の戻りが少なかったことが主な原因として挙げられる。推進力についても計画推進力の6割程度であった。推力が小さく施工できたのは管周混合推進工法によるところも大きいが、土質柱状図から想定されたほど 粘性土分が多くなかったため、推力が小さく、余剰泥水も少なく推進できたとも言える。また、残土量はほぼ 計画どおりであったことから考えると、礫の比率が多かったことが推測される。これらのことから今回の面盤 改良は当現場の地盤状態に適応していたことがわかる。

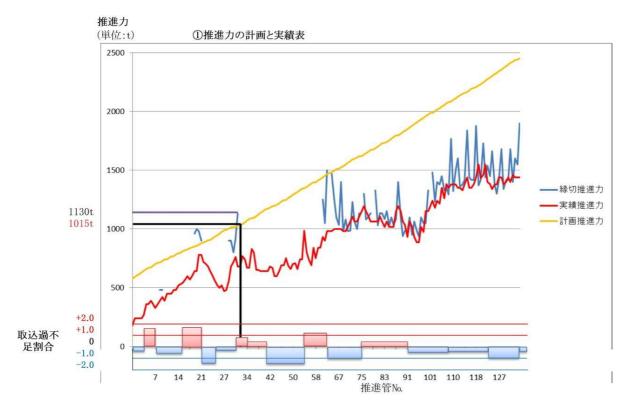


図 6 推力の変化と残土取込量の変化

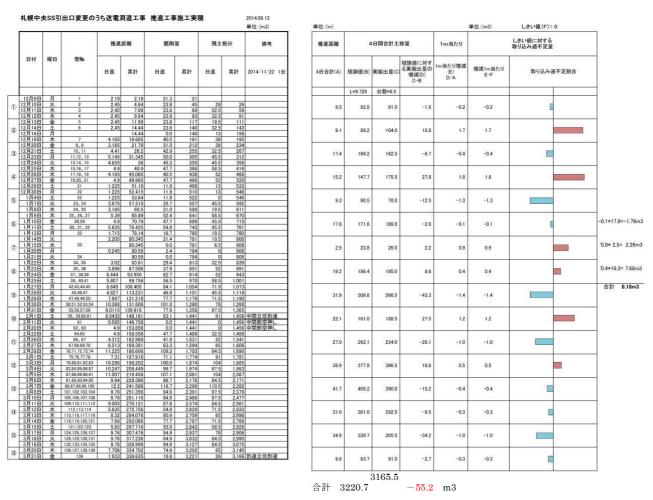


図 7 残土量集計表

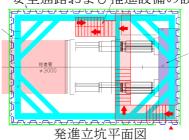
推進工事における安全及び施工を考慮した設計・計画を以下に示す。①発進立坑の安全通路及び推進設備の 配置を考慮して立坑寸法を拡大した。②中間立坑を設置しピットを交換できる構造とした。③到達立坑の配電 ケーブルを配慮し、掘進機を3分割し搬出する計画を立案した。

4.5 推進工における安全及び施工を考慮した設計・計画

安全及び施工を考慮した設計・計画

発進立坑寸法拡大 10.80m×7.20m

安全通路および推進設備の設置場所を考慮して決定





発進立坑の写真

〈評価〉今回の現場は発進立坑が北海道電力所有の敷地内ということもあり、作業ヤードを広く使用することができたため立坑の寸法を大きくとり、安全通路等を設け、安全性・施工性を高めることができた。

中間 立坑 中間立坑を設置しない

砂礫層のビット交換距離は 350m が標準。今回の推進延長は 340m

標準寸法の発進立坑



使用前のビット

中間立坑を設置し、ビットを交換できる構造





中間立坑にてビット交換

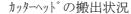
〈評価〉今回の推進延長 340m は、砂礫層の推進標準では推進可能な距離ではあったが、中間立坑を設置することで、ビットの磨耗状況を確認し、メンテナンスを行うことができ確実な推進施工ができた。

掘進機の1体搬出を標準とする。

到達 立坑 標準クレーン:

油圧伸縮ジブ型 160t 吊ラフテレーンクレーン (推進工法用設計積算要領より) 掘進機の3分割搬出(立坑中央に配電管が支障)







元押しジャッキ能力が推進管の耐価力を 超えたときは中押しジャッキ

推進 工事 管周混合推進工法の採用により推進力を低減し、品質確保2500200015001000実績推進力計画推進力

74174440875844747 7417440875811087

〈評価〉計画推進力から中押しジャッキを使用することになっていたが、管周混合推進工法による推力低減が計画よりも有効に働き、結果的には推進力を抑えることができ、中押しジャッキを使用せず到達することができた。

n

5. まとめ

推進工事を設計するに当り、ボーリング調査からの土質柱状図の分析は、推進工法、掘進機の形状、処理プラント等設計や施工にとって重要なことであることは言うまでもないことである。しかしながら、礫地盤においては、どれくらいの大きさの礫(最大礫径)が、どれくらい点在する(礫率)のかは、掘進機の形状に大きく影響を及ぼすが、一般のボーリング調査からは判断できないことが多い。また、今回のように地層の変化する縦断勾配のある推進は、その地層ごとに有効な掘進機形状も異なることもある。現在のところ、ボーリングデータから礫地盤における適切な推進機を定めるものはなく、現場経験者の経験に頼るところが多いのも事実である。

そのため、当該地盤の把握には設計時の土質調査のほかに、①追加の土質調査、②経験のある推進業者からの聞き取り調査、③周辺地域での施工経験業者からの聞き取り調査、④周辺地盤の形成過程を古地図や文献にて想定、⑤立坑掘削時の対象地盤への対応の再検討、等を行う必要がある。

今回は、事前調査を行った後、協力業者とともに打合せを重ね掘進機の面盤形状を決定したものの、推進の 開始直後にその予測が外れてしまい、推進機の引抜き~面盤改良という手段を取った。その後の改良が当該現 場の土質に見合ったものであったため、無事推進到達することができた。

礫地盤の大口径推進において、地盤状態を事前にすべて予測することはかなり困難である。さまざまなリスクを予測し、対応していかなければならない。今回の経験をまとめた本論文が、今後の類次工事に大いに参考になれば幸いである。



